



# 棚田ライターズ

第28号 2003.1.30 (季刊・年4回発行)

発行／全国棚田(千枚田)連絡協議会

編集／ふるきやらネットワーク

〒169-0073 東京都新宿区百人町1-23-29-202

TEL 03-5389-9937 / FAX 03-5389-0078

<http://www.yukidaruma.or.jp/tanada/>

全国棚田(千枚田)連絡協議会

河原ため池。山口県美祢市伊佐町、昭和7~15年の耕地整理事業のようす。写真提供・山口県



## 棚田の迫力

エッセイスト

俵 萌子

都会に育った私は、長い間、谷地田と棚田の区別も知らなかった。群馬に住み、農村活性化委員になってはじめて、その違いを教えてもらった。その時「棚田は美しいか」という話になった。教えてくれた人は「美しい」といった。私は、そうは思わなかった。山は自然の形のほうが好きである。

でも、棚田をこわすとなると、それには反対だ。美しいか、美しくないかは別として、棚田はわれら日本人の歴史的作品だ。あれは、ご先祖さまの汗と涙と喜びの結晶である。“汗”と“涙”はわかるとしても、“喜び”はわからないという人がいるかも知れない。

なら、棚田へ行ってごらんなさい。

棚田というところは、例外なく眺望がすばらしい。きっと私たちのご先祖は、痛む腰をたたきながら、棚田の景色に慰められたに違いない。

「ばあさん。ここは、いつ見てもいい景色だのう」

とじいさんがいえば、ばあさんは答えたであろう。

「ここから見る景色は、最高の癒しです。ねえ、じいさん……」

きっとそんな会話があったに違いない。

だから、棚田をこわすと、ご先祖さまは、化けて出る。私はそう信じている。きっとたたりがあるに違いない。

棚田には、それだけの迫力がある。やっぱりあれは、「日本遺産」なのだ。そのうち、「世界遺産」に登録される日がやってくるだろう。

# 「中山間地域等直接支払制度」を使った集落での取り組み

## 長崎県南有馬町

南有馬町・下露田地区 代表

林田 誠夫

### 着実に耕作し、確実に管理活動を行うことが基本

平成11年度に、私たちが耕作している

下露田字を含む農地一帯が、「谷水地区」

として「日本の棚田百選」に選定されて

以来、県内以外からの訪問者が増えまし

た。普段、景観などには特に気もとめ

ずに耕作している農地が、これほどまで

に他人の関心のなるのかと驚き、ま

た、我々農家自身もこの棚田への認識を

新にするとともに、守っていかなければ

ならないという気持ちになりました。

1 美しい棚田の景観の維持を図る

2 裏作物の作付けにより水田の高度利

用を図る

2000(平成12)年度からはじまった「中山間地域等直接支払制度」。この制度によって、中山間地域等の農地の保持を目的に、「協定」を結んだ中山間地域等の農家に対し、直接、交付金が支払われるようになった。制度導入2年目が過ぎようとしているいま、地域では、交付金を使って、農地保全活動が行われはじめている。

交付金は、地域で話し合われ、「個人配分」だけでなく、協定で結んだ共同活動を実施するための「共同取組活動への配分」として利用しているところも多い。その割合は、たとえば個人50%、共同(集落)50%と定めたところや共同(集落)100%にするなど、地域によってさまざまである。

今回の特集は、この「共同取組活動への配分」を使った活動事例を各地域からお寄せいただいた。集落での新たな活動、また從来からの農地維持活動の積極化など、現場の生の声をお読みいただきたい。

## 宮崎県日南市

日南市農政課農政企画係 上野 貴志

### 棚田まつりに、オーナー制度。活動に励みがついた

日南市は宮崎県の中心部から、黒潮香

る日南海岸を眺めながら車で約1時間の

県南部に位置し、九州の小京都と呼ばれる

飫肥城下町を有するなど、地域資源が

豊かな都市です。

農業の特徴は温暖な気候を活用しての

早期水稻や促成ビーマン、スイートピー、

極早生みかんの栽培が主体であり、また、

畜産の生産額も大きく、「宮崎牛」や「はま

ゆうボーグ」などを生産しています。

中山間地域の農業は、極早生みかんやボ

ンカン等の中晩柑橘類の栽培面積が多い

ため、樹園地が80%を占めています。し

たがって、本市での中山間地域等直接支払

制度の集落協定締結数は39地区ですが、

水田での協定締結数は9地区となつてい

ます。その中で最も特徴的な取組活動を

しているのが、酒谷地区の「坂元集落」です。

市の北西部に位置する「坂元集落」は、

農家戸数15戸と小さな集落ですが、全国

棚田百選にも認定された石垣積みの整然

とした棚田を有しています。

集落では、平成7年に「れんげの里づくり

り推進協議会」を設立し、毎年4月上旬に

棚田まつりを開催するなど、積極的に坂

元棚田の活用やPRを行っています。

そのような中で国により創設されまし

た直接支払制度は、集落にとつては大き

な励みになつたところです。

集落内には、もともとしつかりした組織があつたので、話し合いもスムーズに

進み、れんげの種子代、祭りの開催費、

棚田の石垣清掃に対する報酬等が、共同取組活動分として支出され、集落にも活動が出てきたところです。

なお、今年度より棚田オーナー制度を開始し、10組の応募に対して20組の応募があるなど、棚田保全活動やグリーンツリズムに積極的、効果的に取り組み、さらに復旧させた畑では、オーナーがそばの播種から収穫までを体験し、年末には集落のみなさんと一緒になつてそば打ちを行い、交流を一層深めたところです。

これらの取り組みが「集落内の共同意識や融和が図られただけでなく、多くの人に集落を知つてもらうことで、自分のふるさとに自信と誇りを感じるようになつた」との声も聞かれるようになり、また、今後も直接支払交付金を有効利活用し、これまで取り組んだ活動をさらに充実させ、「全国棚田サミット」に向けた環境作りにも力を入れて行きたいと思います。



て、失われつつある昔ながらの農村の姿を取り戻すという、3つの目標を掲げて、活動を行っています。

他の集落に比べて特に変わったことをやっているわけではありません。棚田を守るためにには、まず、着実に耕作を行っていくことが第一義であると思います。

表作に水稻、裏作に馬鈴しょの作付けを行うこと。また、法面や農道の草刈などを行なうこと。さらに、必要な話し合い活動を行うこと。これが基本です。

もちろん直接支払制度を導入する以前から、耕作や草刈は行なっていましたが、この制度を活用することにより、これら

の活動を関係者の「話し合い」により「共同」で「計画的」に実施できるようになります。また、裏作で馬鈴しょを作付けない圃場にはレンゲ草の播種など、今までやつていなかつたことにも取り組むようになりました。

現在、南有馬町においても、農家の高齢化や後継者不足などにより農地が荒地化しつつあるようです。しかし、このように皆で話し合い、互いに助けあうことができます。必ず、この美しい景観を守ることも、また、昔ながらの農村の姿を取り戻すことも可能であると信じて、日々取り組んでいます。

## 佐賀県嬉野町

嬉野町産業振興部農林課 織田理

### 年配の農家も、安全に農業生産活動ができる環境にしたい

嬉野町は、塩田川の上流域に位置し、傾斜地が多いなどの立地特性から、農業生産活動等を通じ国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能を發揮している。

考えたが、やはりまずは、年配の協定参加者が安全に農業生産活動を行える環境を整えることに力を注いでいきたいということだ。

西吉田集落協定は、嬉野町直接支払対象協定の中で、対象農用地並びに交付金額ともに最も大きい協定である。水稻はもちろん嬉野町の特産物である茶の栽培も盛んな地域である。

しかし、どこの集落においてもそうだが、現在農業後継者の不足という問題がある。西吉田集落も例外ではなく、協定参加者の多くは60歳を超えている。交付金で何か集落のイベントができるいかと

## 長崎県千々石町

「岳棚田プロジェクト21」 山本 哲郎

島原半島は雲仙普賢岳の西部に位置する千々石町。その名通り正に石に象徴される石積みの棚田と段々畑で、町の風景

そのものが構築され、消して恵まれた自然条件下での農業、営農ではない。

町の中心部からは視界が届かない最も奥まった所に私の住む岳地区があります。

稲作のみの単作地域、平均耕作面積は40ha程度、例に違わず、働き手の高齢化と担い手不足は風雲急を告げ、耕作放棄地が散見され、農地がその機能を奪われています。

平成10年、地域の行く末に危機感を持つた数名の有志のコンセプト「地区の文明が消えてゆくことへの危惧」の胎動と機を同じくするように、直接支払い制度が同時進行で始まつたことが早くリンクしたことは、私たちにとりまして、とても幸運だったと思っています。直接支払

私は思います。戦後の農政の中で、これは画期的であり、生きた金としての価値があり、施策である。その存続を強く希望する者の一人であります。

お陰を持ちまして、周辺のハード面の整備も充実して参りましたが、農地の保全だけにこの制度の主旨があるとは思えません。山積みする課題は列挙に余りありませんが、人々の共有財産としての愁え

る「原風景」の価値の普遍化と明確化を含め、農村空間の持つ「ムダの集積」の評価に高い意識を傾注しながら、日常の利便性を損なうことなく、環境への負荷を軽減する」この尊い不文律をどのように具現化していくか、その本質的な意味で評価する時が来ていると思います。

この制度によって、中山間地域が経済的な面だけでなく、様々な形で形而上の部分でも集落が活性化している。

今後は、交付金を使って荒地を復旧させ市民農園の開園や、景観作物の植付け

か。

# 佐賀県玄海町

玄海町産業課工務係 草場 秀人

# 佐賀県小城町

小城町農業林務課農業土木係 岩本 健二

## 農業体験学習による子どもたちとのふれあいがはじまった石田地区

玄海町は佐賀県の北西部に位置し、上場台地の一角にあり、西部は玄界灘を望むことができます。総面積は35・99km<sup>2</sup>で標高100～200mの低い山が起伏する丘陵性台地であります。第一次産業が主で、米作りやみかん栽培、施設園芸、畜産業が行われています。

石田地区は石田川に沿った集落で、石棚田保全組合（組合長 草場秀人）を設立し、農家数は8名、対象面積4haで農業が主体の集落であります。

共同取り組み活動事業としては、地域の子どもたち約40名を対象に、田植えから収穫までの農業体験学習を平成13年度から実施しています。

自分たちが住む地区には山や小川、棚田など素晴らしい自然がたくさんあり、田植えなどの農作業を体験し、昔のように川や田んぼで遊び、ふるさとに対する豊かな感性と見識を持つ人になることを目的としています。

今年の田植えは、ゴールデンウイークの初日4月28日行いました。田んぼの水はまだちょっと冷たく、子どもたちは素足でもたちは素足で

恐る恐る入り、農家の人に教わりながら、悪戦苦闘の結果どうにか2枚の田んぼを植え終わることができました。

田植え後、近くの川に行き、蛍の先生（吉田喜美明先生）から蛍の生態について説明をしてもらいました。蛍の幼虫の餌である川ニナを7.5匹食べて蛍に成長することや、きれいな川でないと川ニナが育たないことを勉強しました。

稲刈り作業は、8月25日の残暑厳しい日となりました。ノコガマで1株ずつ持つて刈り取ることは、小学生にとってもつらい作業のようでした。中にはノコガマを上手に使える子どももいるので、後継者的心配はないようです。

農業体験学習の最後である収穫祭（餅つき）を11月24日に公民館の広場で行いました。つき上がった餅をあんこや黄粉にして、それぞれの好みでいっぱい食べさせると興味を持つて進んでやります。こんなふうに、みんなで一緒になつてすることがとても楽しいようでした。

これからは、子どもたちがこのように楽しんで参加することは、棚田保全組合にとっても、子どもたちとのふれあいができる、私たちにとって生き甲斐であります。この素晴らしい自然を、後世の子どもたちのためにも癒しの場として残していかなければと思つております。

## オリジナルの米袋を作成し、棚田米の販売を開始

小城町は、九州北部の佐賀県中央部に位置しており、九州の小京都と呼ばれ、花と水と螢に代表される町で、町内各地

に豊かな自然と歴史にまつわる名所、旧跡が残されています。また、天山山系を源と発する祇園川、晴気川などの豊かな水の恵みによって、農業が栄え、酒造、小城羊羹は小城町ならではの自然と歴史が育んだ特産品となっています。

その中でも農村景観百選、日本の棚田百選に選ばれた江里山地区は当町の北部、天山山系の南側、標高250m付近に位置しており、優れた自然と歴史、文化財等に恵まれた地区で、特に9月頃には棚田の畦畔に彼岸花が咲き乱れその景観の美しさから、町内外からの注目を集めようになつきました。

江里山地区では、中山間直接支払制度を平成12年度より取り組んでいます。農道や水路の清掃、泥上げ、畦畔の草刈り等を行つており、もともと共同作業等は行つていた地区ではありますが、ますます

## 直売所をオープン！自分たちで「直売」する喜び

肥前町は、佐賀県の西北部に位置し、全町の半分が玄界灘に突き出しておる。農地は台地面に畑地が多い。そこから海岸線へ急傾斜地を利用した棚田が「これより西に限りあるらん」と西行法師が詠つたように行き止まりの半島で

す集落での共同意識が高まつたのではなかと思われます。

その他に、地区で採れた棚田米の販売へ向けた取り組みを行つています。この制度を取り組む以前から販売へ向けた活動は行つてきましたが、この制度を使い、精米機と石抜き機を購入、設置したことにより、ますますその気運は高まつており、江里山の風景写真がプリントされた米袋を使い毎年お彼岸の頃に開催される彼岸花まつりなどで販売しております。

やはり棚田米ということで注目を集め、買われていくお客様はいらっしゃいますが、数量自体が多くないので、今後継続して販売していくためには、販売用棚田米の確保と、しっかりと組織づくりを考えしていく必要があるようです。

最後にこの制度は、平成16年度までの5ヶ年事業であり、その後どうなるのかがまだ決まっていないようなので、ますます内容の充実したものになつてほしいと思います。

# 佐賀県肥前町

肥前町農林課農政係 西島 正俊

## 直売所をオープン！自分たちで「直売」する喜び

ある。農地は台地面に畑地が多い。そこから海岸線へ急傾斜地を利用した棚田が水田面積の約65%を占める割合で分布している。中山間地域等直接支払制度の対

象面積が423haで18の棚田組合の共同取組活動も様々である。

その中で農産物直売場に取り組むなどの活動をしている新木場棚田組合を紹介したい。

65戸で組織する当組合は、集落の中央部に位置し、しかも国道204号沿いであり、町内では比較的有利な場所に、当時使用していない農協所有の米倉庫に目をつけ、借り受けたことにした。内部を改装し、米倉の趣を残した直売所「にいこば204」と店名を付け、13年3月にオープンした。

今まで農協等を通しての量販出荷のみを頼りでしかなかった当組合員は、「直販」という流通経路を得たことはこれらの営農形態の変革の一歩とも言える。当直売所には農家の人々が入れ替わり立ち代り姿を見せ、商品の売れ具合、消費者のニーズなど情報を探るなど「商い」への関心が高まっている。野菜を納めにきた農家の主婦は「自分

が作ったものを美味しそうに食する消費者の顔を思い浮かべると栽培するのが楽しい、これからも、安全・安心・新鮮・安いをモットーに精を出します」と話し、生きがいさえも感じている。

また、高齢化や離農者の所有する、既に荒廃している棚田を復旧させ、共同作業により、直売所用作物作りにも着手している。そのほか、全員にそば種子を配布し、「そばいっぱい運動」やコスモスなど景観作物の作付に取組み多面的機能の保持にも努めている。

当組合長の山口正氏は、「この制度が

5年間の実施年度のみで終わってはいけない。次代へ引き継ぐものを念頭におき取り組んでいる」と熱く語ってくれた。

農水省では「米政策大綱」が策定され農家の自主性が重んじられるようになるなど、農業情勢のなか、現時点ではまだ軌道にのつたとは言えないが、当棚田組合の試みは「営農確立」への一端を担うようと思えた。

## 福岡県上陽町

上陽町打越地区  
折地1集落代表

松尾 幸治

### 淡いピンクの花、リコリスの里を目指す

上陽町には32の集落がありますが、平成13年度には60の集落協定が結ばれました。

私の地区、打越は100戸ほどの集落ですが、そのなかで締結した協定の一

つ、12名で結んだ折地1集落では、景観を良くするために田にレンゲ、あぜ道に彼岸花やリコリスを植える計画をしています。これは協定の中の「多面的機能の維持」の部分で、棚田保全の一つです。

この制度ができたことで、中山間地域環境保全や重要性を少しずつ理解していくまです。近隣の田丸や矢部は、彼岸花で有名です。上陽もほかの地域に見習って、棚田などの保全にもっと力を入れる必要があると思います。

リコリスは彼岸花を改良したもので、

淡いピンクの花が咲きます。これが一面に美しく咲く「リコリスの里」を目指したいです。みんなの協力のもと折地1集落だけでは試みて、それを広げていけたらいいです。ほかにも農道に沿ってツツジやモクレンを植えたり、コスモスを植えたりしたらどうかと考えています。

ツエロデンという、農薬をできるだけ使わずに害虫を駆除していく方法も試みています。

景観作物は、田や畑の休耕時に咲くものでなければなりませんので、常に何を植えたらいいか考えています。自分たちの里がきれいになつて喜んでもらえて、誇れるふるさとになつていいらしいです。農地保全と集落の活性化、この制度をうまく活用して、魅力ある町づくりに結びついていくことを期待しています。

## 福岡県宝珠山村

宝珠山村経済課 井上 大祐

### 都市住民との交流を開始。農村のすばらしさを伝える

竹地区は標高300m~500mの急峻な高地に400枚を超える石積みの棚田が連続と連なっています。

竹地区が棚田百選に選ばれたのを機に、地域の棚田の景観を守り育て、都市との交流を図るために、地元住民でつくる「竹

市・北九州市などの都市生活者（約30名）との交流イベントを行い始めて2年。現在、春の田植え・秋の稲刈り、架け干し・いも掘り体験を実施しています。

毎回たくさんの方に参加いただき、農作業が初めての人も多く、慣れない手つきで作業を行う参加者に対し、保全委員会のメンバーが優しく指導をしています。

昼食では、棚田米と村で収穫された産物を使つた田舎料理を囲み、農村住民との親睦会を行い、大人から子どもまで都

際に見ることも少ないと 思います。この交流によって作物生産の喜びや自然の大切さ、農村の文化のすばらしさに対する理解を深めてほしい。

また、農村側は、この取り組みにより、農村に関心を持つ都市住民とともに、自

然の大切さや農業のすばらしさを再確認してほしい」と委員長。

今後も実施予定ですので、ご予約はお早めに。

象面積が423haで18の棚田組合の共同取組活動も様々である。

その中で農産物直売場に取り組むなど安いをモットーに精を出します」と話し、生きがいさえも感じている。

また、高齢化や離農者の所有する、既に荒廃している棚田を復旧させ、共同作業により、直売所用作物作りにも着手している。そのほか、全員にそば種子を配布し、「そばいっぱい運動」やコスモスなど景観作物の作付に取組み多面的機能の保持にも努めている。

当組合長の山口正氏は、「この制度が5年間の実施年度のみで終わってはいけない。次代へ引き継ぐものを念頭におき取り組んでいる」と熱く語ってくれた。

農水省では「米政策大綱」が策定され農家の自主性が重んじられるようになるなど、農業情勢のなか、現時点ではまだ軌道にのつたとは言えないが、当棚田組合の試みは「営農確立」への一端を担うよう思えた。

# 鳥取県

鳥取県農林水産部経営支援課副主幹 加藤 裕利

## 【事例発表】

### 県として、集落協定の事例発表、意見交換会を開催

鳥取県における中山間地域等直接支払は、全39市町村のうち約9割の34市町村が対象農用地を有し、その全ての市町村において実施しています。

平成14年度は、協定数738、面積6、951ha、交付金額11億1千6百万円となつており、平成12年度の制度スタート時より年々増加してきています。これは、

①知事特認基準の対象農用地を毎年見直して拡大したこと、②集落で5年間農業生産活動を継続する自信がないとして取り組んでなかつたところが、事業推進や他集落の状況を見ることで新たに取り組んだこと、③協定違反となつたところが全くないことなどによるものと考えられます。

このように制度に取り組む集落は拡大してきていますが、一方で交付金の使い方や共同取組活動内容の充実について、悩んでいる集落がかなり出てきています。この制度は、集落の裁量によって自由に交付金の使い方を決めることができるのでも、集落の取組次第で将来元気あるところとそうでないところに2極化されることが予想されます。

県としては、この交付金を有効に活用して元気ある中山間地域の集落が1つでも多くなるように支援しており、例えば2002年3月には集落代表者や県の第3者委員会委員、関係機関が150名以上集まつて、取組事例の発表や意見交換会を行いました。

○交付金の一部を女性グループの農産加工等活動費に充当（江府町美用）など、8事例の発表

## 【意見交換】

○集落によって差はあると思うが、事例を聞いてこの交付金が活性化のきっかけ、転機になつていると感じた（第3

## 島根県二隅町

三隅町農林水産課 中戸 清吾

### 集落を囲むように鳥獣害防止柵を取り付け。全長5kmに

周布地集落は、農家数28戸、経営耕地

から隣の浜田市境まで、ようするところ

面積16ha（内水田13ha）、任意の営農組合でキャベツ生産と水稻の作業受託を実施している、町内でも最もチームワークの

集落をほぼ一周取り囲むような形になつた。効率良くできるだけ直線になるよう取り付けるためと、効果が高まるよう

とした元氣のある集落の一つである。当集落では平成14年度に中山間地域等

直接支払交付金を活用して、農作物をイ

ノシシ等の被害から守るため、鳥獣害防

止柵を設置した。設置範囲は隣の集落境

近年、イノシシの被害は増加傾向にあ

り、困難を極めたが、努力の甲斐あつて延長は5kmに止まつた。

これまでイノシシ対策は個々で対応し

て思うような効果が上がってきておらず、トタン、電気牧柵など何をしてもだめだ

り、経済的な損害はもとよりであるが、連年収穫直前に農作物を踏み荒らされるはかなり大きく、農家にとってより深刻な問題になつてきている。

そこでなんとかせねばと当営農組合組合長は、農家生産意欲の維持・回復のため農業振興施策の一環として位置づけ、今年の春に組合員（集落員）に柵の設置を提案した。

これまでイノシシ対策は個々で対応し、結果は組合長の思惑どおりで、今年産米の被害はまったくなく、集落一同で喜びを分かち合つたところである。一般的な話として、施策の実現はアイデア、やる気、合意、人手間、時間、財源などいろいろな要因が重なり合う必要があるが、今回の成功事例の背景にはそれらが凝縮された中山間地域等直接支払制度（協定の趣旨と交付金の力）が大きな効果を發揮したものと思う。



昨年3月に行なった意見交換会のようす

○集落内で対象になる農家と対象にならない農家の問題は、対象にならない人も含めてみんながもらつたものという考え方で使うことで解決した（集落代表者）

○このように情報交換を行うのは非常に有意義なので、今後も

者委員）

○集落で特定農業法人を設立し、農業生産体制を整備（鳥取市口細見）

○土地改良区の範囲（7集落）を1つの集落協定にまとめ、広域での営農計画、担い手確保に努め、さらに協定の会計経理を

土地改良区に事務委託（岩美町小田南部）

○交付金の一部を女性グループの農産加工等活動費に充当（江府町美用）など、8事例の発表

○集落によつて差はあると思うが、事例を聞いてこの交付金が活性化のきっかけ、転機になつていると感じた（第3

やつて欲しい（集落代表者）

など、たくさん意見が出された。

本年度は、こういった意見交換会を市町村単位で行うことにしており、またいろんな取組事例のPR、重点支援（モデル）集落の設定など、本制度がひとつの契機となつて集落活性化につながるよう支援しています。

と、日常的にあきらめ感があり、合意づくりには少々難航したが、強力なリーダーシップで提案どおり決定された。

結果は組合長の思惑どおりで、今年産米の被害はまったくなく、集落一同で喜びを分かち合つたところである。一般的な話として、施策の実現はアイデア、やる気、合意、人手間、時間、財源などいろいろな要因が重なり合う必要があるが、

今回の成功事例の背景にはそれらが凝縮された中山間地域等直接支払制度（協定の趣旨と交付金の力）が大きな効果を発揮したものと思う。

# 岡山県久米南町

久米南町産業課主任 河本辰美

## 集団営農が進み、「田んぼの学校」や「棚田まつり」を実施

久米南町は岡山県の中部に位置する中山間地域で、人口約620人の農村です。農業が主産業ですが、分水嶺に位置しているため大きい河川がなく、平野部は非常に少なく、昔から恒久的な水不足により十分な米づくりができません。谷沿い等の狭小な田畠の耕作がなされ

けれども、江戸時代と明治から昭和初期にかけて各地で耕地整理が進み、50ヶ所に及ぶため池の新設や改修のほかに、

灌溉施設として当時としては珍しいサイフォン式の導水管や隋道を駆使して配水路が設置され、新たに山間高台に約20haの開田が行われ、すばらしい稲作りの村に変わりました。

これを今に受け継いで当地域では、「耕して天に至る」の如く山間棚田が織り成すすばらしい景観があちこちに見られます。平成11年に「日本の棚田百選」に当町から、北庄・上粉の2地区(165ha)が選ばれ、全国的に見ても貴重な景観資源

## 岡山県建部町

建部町産業観光課

## 「自分たちの集落は自分たちで守っていこう」という共同意識が芽生えた

本町は、岡山県のほぼ中央部に位置し、北西部には、標高1,000~500mの山地農家を形成し、また、西部は高原に連なる高台耕地を連ねている。

このような傾斜地が多い立地特性から本制度を平成12年度より導入しており、現在、集落協定が82団地・約240haが対象となっている。

制度導入までは、過疎・高齢化が進む中、担い手不足による耕作放棄地の発生、水路・農道等の管理不足等により地域農業の将来が心配されていた。また、毎年のイノシシによる農作物の被害に悩まされていました。

こうした問題を防止するため本制度を

導入した結果、集落単位で個人で行うには大変負担がかかっていた草刈り、清掃を共同で取り組むことによる個人の負担の軽減、集落内での話し合い等の機会の増加により協調性が促進されるなどの効果が現れている。

これは、農作業に支障をきたす農用地・農道・水路等の管理については、近隣の個人単位では言いにくかったことが、集落協定締結により集落協定内で話し合うことが出来るところから、意志の疎通及び協調性が促進され、作業分担等が出来る

であることを再確認しました。

中山間直接支払制度には制度発足当初より、町全域で取り組み、該当地域では、「田んぼの学校」を開校、農作業体験や

農道や水路の保全・補修等の公益的作業が進めやすくなっています。転作田を利用した黒大豆の集団栽培も行われるなど、いろいろな共同作業がなされています。

また、制度発足以前から棚田地域では、農道による天然米の生産等も行われており、生産組合やグループでも取り組まれています。

以前から北庄地区では、地元誕生寺小学校の児童と田植え・稻刈り体験作業や

織の設立に取り組む集落も出てきている。また、有害鳥獣防止対策については、

制度導入前までは個人でイノシシの防除柵等を設置していたため、個人負担も高額で、その効果もあまり出ていなかったが、協定締結により集落協定内で取り組むようになり、集落全体を防除柵で囲う

など、個人の負担も軽減され、効果もあがつてきている。

本町では今後もこの制度を推進し、集落での過疎・高齢化の現実と共同作業の必要性の意識高め、地域農業の活性化を図っていきたい。

## 愛媛県大洲市

大洲市建設農林部農林課営農係長

大野浩司

## 水路の管理が継続的にできる安心感。笑顔が増えた

大洲市は、愛媛県の西南部に位置しており、県都松山市から車で約1時間の距離にあります。人口は約4万人で、典型的な中間農業地域です。当市では、戦前

離農や、耕作放棄地の増加傾向が続いている。大きな問題となっていました。

そこで、平成12年度に創設された中山間地域等直接支払制度を導入し、地域の関係者が一体となつた取り組みをするこ

ととしました。当初約80ほどの集落を見

収穫感謝祭を住民との三世代交流で毎年開催、14年度では、岡山県モデル事業の「田んぼの学校」を開校、農作業体験や

水利調査を通して棚田の持つ役割や大切さを子どもたちに伝えていっています。

そのほか、「棚田まつり」で特産品の天然今摺り米・餅等加工品や野菜を販売し地域のPRを行っています。近く交流施設の建設計画もあり、地域を盛り上げ

ようという気運が盛り上がっています。

以上のようなことができるのも、地域のコミュニティがしっかりとしているからであり、隣同士の助け合いがなされているということ、農村の良き伝統精神として残していくものです。

込んでもおりましたが、地域のリーダー不足、5年間継続して耕作することが約束ができない等の理由で40集落でのスタートとなりました。その後の推進により現在では、52集落において集落協定に基づく取り組みがなされています。

特に熱心な取り組み事例として、山間部の集落ですが、この集落においては、以前から農業用水路等の管理を、井出（い）で）組合（注：井出とは農業用水路のこと）を作つて管理しておりました。しかしこの水路は、築30年以上経過しているため、老朽化が進み、漏水箇所が散見されるようになり、毎年その修理費を地権者が負担しておりましたが、この交付金制度が発足するにあたり、井出組合の臨時総会において、事業概要の説明を行い組合員全員の合意のもと、水路保全等を

目的に集落協定の締結に至りました。

これにより農地法面の崩壊防止のため、集落役員による定期的な点検が実施でき、農道・水路等の草刈、清掃等の保守管理の費用負担が軽減でき、何よりも、水路等の保守、管理が継続的にでき、交付金がこのように使われることによって、地域で水路の話題がでることが多くなり、地域間の交流が増加しました。

私見ですが、協定参加者の皆さんと話すとき、いつも感じことがあります。それは、皆さん笑顔で話されることが多いということです。つまり、この交付金によつて、少しでも意欲が増大したことの表れではないでしょうか。今後、この制度が継続され、皆さんの笑顔が続くことを願つてやみません。

## 京都府大江町

大江町産業課農政係 塩見 一樹

### 体験ツアーや拠点となる公会堂の改修を

京都府加佐郡大江町毛原区は、14戸の小さな集落で、高齢化率も約36%と高く、典型的な過疎の農村である。

同集落では、高齢化が進み棚田の維持が困難になつたため、都市住民との交流を図り農地保全を進めようと、平成9年から棚田農業体験ツアーや、翌年から棚田オーナー制度に取り組み始めた。

中山間地域等直接支払制度については、5年間継続して農地を守つていくことに不安があつたが、棚田保全活動を継続していくためには、同制度を活用していく

## 高知県東津野村

東津野村産業建設課

豊田 庄二

### 交付金を使い、地域内で、地域活動への補助事業を発足！

四万十川の源流地域に位置する芳生野地区。ここは、昔から奈路・下野・保井川の3集落の100戸が100石として氏子として諏訪神社や願成寺を守り、神樂の奉納や行事を実施してきた集落の集まりです。この地区では、地域づくりのために、普及センターや林業事務所役場が一体となつて、「芳生野をよくする会」を結成し、農業生産や地産地消活動をするとともに、集落の将来像を描いて来ました。また学校とも交流し炭焼き体験や農業体験など共同活動をするなど、まことに良い地域といえます。

さて、芳生野地区では中山間直接支払制度に事業当初から取り組みました。共同活動に活用できる資金をどう生かしました。地域の若い者だけでは心配もあり、地区内で会計や地域の代表として実績のある方に参加をしていただくことを条件に取り組むこととしました。

最初に役員を決めたのは、消防団員の参加とし、地域活動や消防団活動のとき一緒に集落活動の話が出来ること。春のみ会の段取りを気軽に出来るなどを条件としました。といっても地域の若い者と

初めて行った一行は自分たちの里から地元出身の維新の志士の里（吉村虎太郎終焉の地奈良県東吉野村）を訪問して今後の交流へと弾みをつけました。

初めて行つた一行は自分たちの里からの大事を実感するとともに、帰つて早速地元から出た偉人の里をきれいにしようとした誕生地の清掃や整備を行いました。

また、家庭菜園や花や水田等への堆肥の活用を促進するために全戸に堆肥の配布やかまやチップソーを配布して個々の自宅周辺の美化を促進しました。特異なところでは、集落内の四万十川の沈下橋の原型である一本橋をとおりの集落と共に架けています。両集落から20名ほどでかけました。ビデオやDVDで残して

利用できるということで地元の経済的な負担が減り、今後の棚田保全活動の継続についての明るい材料となつた。また、既耕作放棄地についても、管理

ものや集落全体のもの、集落を超えて共同で実施するもの等さまざまなものがあり、それらを精査して、集落活動全体の支出と、団体補助と活動補助も視野に入れて地域活動支援を実施することにしました。

12年は、伝統文化活動への補助を行い地域の祭りに使う太鼓を購入し、継承活動を活性化いろいろな形で地域の集まりや行事に参加する機械が増えました。13年は役員手当てを2年分没収活用してそれに集落の活動費を継ぎ足し、個人負担を徴収して姉妹村への交流研修を行いました。研修には地域の20名が参加し、地元出身の維新の志士の里（吉村虎太郎終焉の地奈良県東吉野村）を訪問して今後も良い地域といえます。

が行き届くようになり、棚田の景観とい  
う点でも良い影響が出ている。

今後、直接支払制度をどのように活用  
していけば、より集落に効果的なものと

なるのか、様々な工夫と話し合いを重ねて  
いく必要はあるが、同制度の活用が棚田  
保全の継続に向けての、大きな推進力と  
なるだろう。

## 和歌山県清水町

清水町産業課 福本 光宏

### 交付金90%を共同取組にあて、農作業用道路の舗装に

本町は、和歌山県の中部に位置し、総面積1万9千596haの内、林野面積が約90%を占め、有田川の本流及び支流に沿つて耕地が散在し、そのほとんどは標段状に拓けて平坦地の極めて少ない地域であります。

中山間地域等直接支払制度においては、現在49の集落が認定されており、面積は田（約159ha）、畑（約47ha）と対象農地の概ね80%が急傾斜（1/20以上）の

田であります。交付金は、一つの集落を除く全ての集落が2分の1の金額をその集落の共同取組活動の経費に充てており、それぞれの集落で話し合い、活動が行われています。

この共同取組活動に充てる経費の割合が違う一集落については、交付金の90%を共同取組活動の経費に充てることとし、現在農作業用道路の舗装を行う計画を立てており、その経費として積み立てています。これは、夏の暑い時期に雑草の成

## 岐阜県恵那市

恵那市經濟部農林課農政係長 西尾 好則

### 棚田体験学習の実施。子どもたちの学習の場にしたい

集落協定名・第3区／協定参加者・25名／協定農地面積・10.6ha

平成11年6月に「恵那市坂折地区の棚田に関する整備・保全構想検討委員会」が設置され、棚田の整備・保全の方策及び利活用について検討される中、平成11年7月に「日本の棚田百選」に認定され、棚田に対する意識が徐々に高まってきた。平成12年3月には、この間検討が進めら

れていた「棚田に関する整備・保全構想」が答申され、棚田の整備・保全への取り組みが明確化された。

平成12年度から中山間地域等直接支払制度がスタートし、集落ぐるみで棚田を活用した取り組みを実践するきっかけとなり、都市住民との体験交流の場として「棚田稲刈り体験ツアー」を実施し、中部圏の都市住民に棚田への認識を広める同時に交流を活かした都市と棚田を結

ぶ試みを行っている。

また、棚田を学習の場として活用する取り組みも行われ、平成13年度から岐阜県立恵那農業高等学校の生徒による農業体験実習及び棚田に関する調査・研究へ

の協力をを行い、さらに平成14年度からは恵那市立中野方小学校全校児童による棚田体験学習にもほ場の提供及び田植え・

要性が認識された。

体験・交流以外にも集落協定の取り組みとして、水路・農道の管理など共同作業で行うことにより、集落全体での保全意識が高まり耕作放棄地の発生をなくし、地域全体として棚田保全の取り組みが年々充実している。

今後、中山間地域等直接支払制度を活用した取り組みとして、集落全体で農地活用と多面的機能の保全を図り、将来を担う子供たちの学習の場として提供を行

うとともに、棚田を地域全体で共有し、都市住民との交流などによる更なる地域の活性化が期待される。

長が早く維持管理に苦労していたことから、農作業の効率化を図るもので、集落の皆さんのがたつての希望でした。

事業が始まつた頃は、共同取組活動でどんなことをしようか、交付金をどのように使おうかと少し戸惑つていた集落もあります。

組織が今までにもあり、整備など行われてきていたが、小さな水路となると、そこまで整備する経費等がなく、管理が充分行き届いていなかつたためです。水路の水漏れにより、耕作に要する水がかなり減つていたと農家の方から聞きました。他にも、少しでも農作業の軽減化を図りたい田んぼの畦をコンクリートで固めろうと田んぼの畦をコンクリートで固めが、いろんな活動が行われています。

また最近では、鳥獣による被害が多発していることから、今年度より交付金を

# 静岡県

静岡県農山村計画室主査 岡 あつし

## 大栗安地区の共同による棚田保全活動で、伝統食文化の復元も

静岡県天竜市大栗安は、天竜川の支流阿多古川に沿って開けた谷の中腹の集落で、江戸時代中期に開かれたとされる総面積6ha、481枚の石積みの棚田があります。

近年、農家の高齢化により耕作されない田が出始めたため、地域で保全していく元農家の組織「大栗安棚田俱楽部」(会長・鈴木芳治さん)が結成されました。そして、平成11年度に「全国棚田百選」や「静岡県棚田等十選」に認定されると、

現在、主な協働活動は田植えと稲刈りで、地元の中学生も参加して行なわれます。お昼には地場産物を利用した料理が参加者にふるまわれ、にぎやかな交流の場となります。

今までの活動で、棚田保全へ意識が高まりました。また棚田には雑穀も栽

培され、地域の伝統食文化も復元されるなど、高齢者の活躍の場もでき、さらに元気になってきたといいます。

今後はさらに、この地区の主幹作物であるお茶や、地区の大部分を占める森林の管理など農林業全体を、棚田を基づかげに地域とつながりのできた人と協働して維持していく体制をとれないか、と考えています。外から来る人にとっても、「体験」に終わらず、地域の力となることは魅力の一つではないでしょうか。

大栗安ではそんな将来の姿を描いて活動を進めています。

# 石川県輪島市

輪島市農林水産課 立野 洋二

## 山間集落の農地保全に向けて、老朽化した「ため池」を改修

平成14年度、輪島市では経営耕地面積の57%にあたる650ha余りの農地、61集落に対し1億円を越える交付金が支払われます。

交付金の使途につきましては、ほとんどの集落が半分を個人配分とし、あと半分を従来より集落で行われていた共同作業の手当や水路・農道の補修経費などを充てるほか、災害時の工事負担金等として積立する集落がほとんどでした。

ところが、山間奥地のある集落(22戸)

では、年々、離農や高齢化による転居などによつて戸数が減少し、集落機能が低

# 新潟県山古志村

山古志村産業課 星野 文孝

## 農道の整備をし、田や養鯉池に車で行けるようにしたい

中山間地域等直接支払制度の交付金を使つて、13集落の協定が取り組まれています。その中でも、多く取り組まれている事例等を紹介いたします。

大抵の協定が取り組んでいるものに、生産基盤の整備として、農道のコンクリート舗装と水路の整備が挙げられます。

生産の第1条件である、道路の整備に力を入れた集落協定が非常に多く、高齢化がさらに進む今後の生産体制を考えた中で、田・養鯉池(転作対象)に車が利用できれば、今後も生産活動を続けられる見込みがあります。個人でやるには負担が大きすぎるので、村としても、この制度を利用してほしいと思っています。

平成16年4月に通水開始の水道事業に、



現在取り組んでいます。集落の集会施設にも引き込むわけですが、その経費も各集落それぞれ利用しています。

また直売所を持った集落協定では、色々な意味での応援を行つています。中には、消費者との交流会まで進んでいる直売所もあります。さつまいもを収穫したり、きのこ汁を味わつたりと交流が進んでいます。特産品「かぐらなんばん」の生産量も年々増加しており、市場への出荷も取り組めています。

今までより集落内での話し合いの機会が増えたことで、元気さと明るさを感じることができます。個人でやるには負担が増えたことで、元気さと明るさを感じることができるように気がしますし、共同部分の活動が今まで以上に活気が出てきたように感じます。

農業経営の先行きが不透明の中、多額の費用を伴う事業導入には不安もあり、市を交えるなど、何度も話し合いの場が持たれ、農地の保全・活用策だけでなく、今後の集落のあり方まで検討され、最終的には、先祖から受け継いだ田畠を守り、また「ため池」決壊等による災害を防止する観点から事業実施が決定されました。  
(平成15年度実施予定)

この中で、ため池に至る農道や周辺の管理不良地等については集落が共同して管理していくこと、農作業の受託等を

市ととしてもこの交付金のより有効な活用を図るため、機会あるごとに他の集落にも話し掛けを行い、集落住民が共同して取り組める目標を持ち、適正な農地管理を通して、高齢者や女性が働きやすい農業経営に向けた指導をして行きたいと考えております。

通じた機械設備等の削減、余剰労働力による新たな作物作りなど、集落住民が共同して取組みを行っていくことなどが話されました。

今後、市とともにこの交付金のより有効な活用を図るため、機会あるごとに他の集落にも話し掛けを行い、集落住民が共同して取り組める目標を持ち、適正な農地管理を通して、高齢者や女性が働きやすい農業経営に向けた指導をして行きたいと考えております。

## 新潟県吉川町

吉川町産業課係長 西田 幸雄

### 7戸の集落が、加工所をつくり、納豆と漬け物づくりに乗り出した

「さあ、お茶一杯飲んでやろさね」。じいちゃん、ばあちゃんの元気な声が加工所に響きます。この加工所のある大賀集落は、山あいの7戸の小集落です。

昭和60年代には13戸でしたが、拳離村等で平成7年には7戸になりました。その後も高齢化や農地の荒廃が進んでいましたが、平成8年に都会からのUターン者があり、それをきっかけに集落の若手を中心にして農地を守っていました。田緊急整備事業で農道や水路の整備を実施しました。

さらに平成11年度には生産組織を設立し、県の補助事業で共同利用農作業機械と農機具格納庫を設置しました。その頃ちょうど中山間地域直接支払制度が創設され、交付金をどのように利用したらいいか検討を重ねた結果、平成10年度から

高まっています。

吉川町の南西部、大島村に接する峠集落協定には、集落の全農家34戸が参加しています。また、昭和58年に誕生した峠生産組合が生産組織として加わっています。

ここには、標高300～400mに制度の対象となる水田が広がります。最近では、棚田の写真を撮りに多くの人が訪れていました。そんなことから、畔の草刈りや砂利引きなど直接支払制度を利用したり農道の整備に余念がありません。

また、標高も高いことから、雪も3mほどの積雪となります。集落には道路の除雪用ブルドーザーが整備されています。

個人配分は行わず、全て共同取組活動に利用しようということになりました。また、お年寄りも含めてこれからもずっと集落の全員が軽作業で取り組めるものはないか話し合った結果、地場産の原料にこだわった納豆と漬物を取り組むことになり、加工部会を設立して県の補助事業（補助残は直接支払の交付金を充当）で加工所も設置しました。

### 高齢化・後継者不足のなか、とまどいと不安を乗り越え、地域を守り、下流域を守っていく中山間地域

中山間地域の農地保全の目的は、大きくいえば、下流域を洪水や渇水などから守り、水の循環や生態系などを守るといった環境保全の役割を守つていくことにあるといえる。棚田の荒廃によって、地すべりが誘発され、水をゆっくりと地下に涵養していた役目が失われ、下流域での水不足や、洪水・鉄砲水といった危険が生じる。これらを防ぐために、棚田地域をはじめとする中山間地域をみんなで守つていかねばならないのである。

確かに、中山間地域等直接支払制度の導入は、多くの条件があり、高齢化した農家には多くのとまどいと不安を拭うことのできないものであったようだ。しかしま地域は、自らの役割を意識し、話し合いをもち、がんばっている。農道の整備、水路の補修・整備といった地道な管理こそが、営農継続、棚田保全には欠かせない。直接支払制度によつて、これらが放置されず、荒廃が防げ、下流域が守られていくという構図を、わたしたちはもつと確認しあう必要があるようだ。当事者以外の都市側は何ができるのか。他人事ではなく、農家の活動をさらにバツクアップしていく体制をつくつていく必要もあるだろう。

## 新潟県松代町

松代町農林課農政係 山岸 正孝

### 松代町峠、山ウドの栽培に取り組み中

松代町の南西部、大島村に接する峠集落協定の取り組みを紹介します。

松代町の南西部、大島村に接する峠集落では、屋根除雪の心配がいらないアーチ型のものです。建物は冬はブルドーザーのほか、農業機械の格納庫としての利用し、使用料を維持管理に充てています。

峠協定には、集落の全農家34戸が参加しています。また、昭和58年に誕生した峠生産組合が生産組織として加わっています。ここには、標高300～400mに制度の対象となる水田が広がります。最近では、棚田の写真を撮りに多くの人が訪れていました。そんなことから、畔の草刈りや砂利引きなど直接支払制度を利用したり農道の整備に余念がありません。

また、標高も高いことから、雪も3mほどの積雪となります。集落には道路の除雪用ブルドーザーが整備されています。集落では、平成13年に直接支払制度を利用してこの除雪用ブルの格納庫を整備しました。建物は間口4間×6間の大きさ

協定の代表を務める横尾輝一さん（62歳）は今後の活動について「制度を利用して雪消えとともに農作業の忙しい春が訪れます。

協定の代表を務める横尾輝一さん（62歳）は今後の活動について「制度を利用して雪消えとともに農作業の忙しい春が訪れます。

# 里地と棚田を守る

## 里地棚田保全整備事業について

農林水産省農村振興局農村整備課

田中 卓一

「里地」という言葉をみなさん知っていますか。

「里地」とは、ひと言で言えば、人の働きかけを通じて環境がつくられてきた農山村のことです。この地域では、水田など

の農地のほか、雑木林、鎮守の森、屋敷林、生け垣、用水路、ため池、あぜや土手・堤といった多様な環境が連携し、多くの生物のすみかとなっています。

「棚田」という言葉については、ライステラスの読者の皆さんに「知っていますか」とお聞きするのは失礼かと思いますので、解説は省かせていただきま

す。

この「里地」や「棚田」が今どうなっているか。皆さんはよく存じだと思います。

「里地」では、これまで農業の生産性を優先させるためにコンクリート等による三面張りの水路を造るなど効率性を追求してきました。その結果、日本人の心のふるさととしての農山村の風景や自然が失われ、その役割に対する都会の人たちからの理解や支持も得られなくなっています。

また、「棚田」では、農家の

高齢化などとあいまって耕作放棄される田んぼが増加し、その維持さえむずかしい状態です。

このような状況を踏まえて、平成15年度の新規制度として創設することとしたのが「里地棚田保全整備事業」です。

この事業では、里地においてメダカの棲めるような石積みの水路を造り、農家だけでなく地域や都会の人たちが自然とふれあえるような基盤づくりをした

り、棚田において、農家の方々の作業を少しでも楽にするため

に必要な農道整備やまち直し等の簡易な整備を行うこととしています。

もちろん、里地や棚田を守るために、こういったハード対策だけでは十分な効果をあげることは出来ません。棚田のオーナー制度など、ライステラスの読者の皆さんをはじめとして取り組んでいた大いに地域の地道な取組などと有機的な連携を図ることによって、初めて大きな成果をあげることができるものと考えています。

これからも皆さんのご支援を

※

これからも皆さんのご支援を

## お便りテラス

テーマ①：わたし  
が望む「棚田ライ  
ステラス」

写真の白黒を一部  
でも、カラーに出来た  
らしいなあと思つてお  
ります。大山千枚田サミ  
ットの報告に、参加者の感想を少しで  
ものせてほしかった。これはいつも感  
じています。第9回サミットの日時が  
決まり、来年の予定が出来ました。あ  
りがたいです。

「棚田を守り隊」大変感動しました。  
全国どの棚田地域でも後継者不足で悩  
んでいるのに、若い力が生まれる事は、  
全國棚田地域のエネルギーになる事、  
確実です。新年号(28号)は、どんな  
内容になるのか、今から、わくわくです。  
次回はテーマ②わたしが考える棚田保  
全をお送りします。

犬塚 雅敏(静岡県・正会員個人)

### 「しづおか棚田ミニシンポ」に パネラーとして参加して!

シンポジウムは、一月二〇日静岡県農業水産部主催で定員以上の約一二〇名が参加。「棚田を活かした地域活性化」をテーマに、自然研究者、旅行会社、学校関係者等多分野のパネラーは「棚田保全活動は、自然生物との共生を育み、お金に変えられない価値があり、地域の結束と自然への愛を育み、手入れされた棚田は人間と自然の共生の証である。この原風景を子孫へ伝える責任が我々にある。」と、熱い討論が交わされた。私は平成一三年より社員会の仲間と棚田保全活動をはじめた。これがこそ我が社が追求している食の安全・安心・健康の基本である。自然の恵み・文化・風習を食の分野から発信する」とが、我々の使命であることを痛感した一日であった。

## 事務局 ニュース

事務局、石川県輪島市  
からのお知らせコーナーです。

した。個人や団体、各自治体など各地での取り組みもいろいろなされております。

先人が英知を結集して守り続けってきた棚田は、食の安全確保、環境保護、地域振興といった面で重要な位置づけにあり、取り巻く状況は厳しいながらも、絶対に無くしてはいけないものです。

平成7年に結成された当協議会も今年で9年目。もう一度初心に返り、あらためて皆様と共に棚田について議論して参りたいと思います。

技術国日本を印象付けたノーベル賞ダブル受賞など明るい話題もたくさんありました。

なお、ご意見がございましたら事務局までお寄せ下さい。併せて会費未納の方は納付をお願いいたします。

最後になりましたが、皆様の益々のご活躍を祈念いたします。今後ともよろしくお願い申し上げます。(お知らせ)

◎サミット展開催しました。  
II(場所)「みんなの里(千葉県鴨川市)」期間:平成14年12月7日~平成15年1月10日

## 新しく会員になったみなさま

個人正会員 佐々木鐵雄(鹿児島県)  
団体会員 佐渡農業協同組合(新潟県)

## 会員募集中

棚田の保全・中山間地域活性化のための全国組織  
**全国棚田(千枚田)連絡協議会**  
お申し込み・お問い合わせは協議会事務局  
石川県輪島市役所漆器観光課内

〒928-8525 石川県輪島市二ツ屋町2-29  
TEL:0768-23-1146 FAX:0768-23-1855  
協議会HP: <http://www.yukidaruma.or.jp/tanada/>

## 編集後記

2003年がスタートしました。今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。「中山間地域等直接支払制度」をきっかけに地域が動きはじめているようす、いかがでしょうか。各地域のご担当のみなさんには無理をいって、書いていただきました。ありがとうございます。近いうち第2弾で、まだご紹介できていない地域のようすもお伝えしていきたいと考えています。お楽しみに。次号は3月末発行予定です。

石井里津子